

令和5年第14回東浦町選挙管理委員会会議録

令和5年7月24日午前9時から東浦町役場2階第1会議室において、令和5年第14回東浦町選挙管理委員会を開催した。

附議事件

議案第72号 在外選挙人名簿登録移転者について（非公開）

議案第73号 選挙人名簿登録者について（町長選）

議案第74号 選挙人名簿登録者の抹消について（町長選）

議案第75号 選挙運動費用支出制限額の決定について（町長選）

会議に出席した委員（4名）

樋口英雄・水野太起子・坂川勇・水野伊都子

会議に出席した職員（4名）

安藤賢治・山本圭一・大門航士・山田侑奈

書記長は出席者4名で会議の成立及び傍聴人はいないことを報告した。

午前9時、委員長は、令和5年第14回東浦町選挙管理委員会の開会を宣告した。

委員長は、本日の会議について、議案第72号を非公開とし、それ以外の議案は、公開とすることに異議はないか委員に諮ったところ、全員賛成、異議なしと認められた。

委員長は、議案第72号を議題とすることを宣告し、書記に説明させた。

書記は、議案第72号について、新たに在外選挙人名簿に登録の移転をする者は1名であり、申請者の氏名、性別、住民基本台帳上の最終住所、申請時の本籍地、生年月日及び住所地管轄公館又は事務所を説明した。

委員長は、議案を採決することを告げ、議案72号について、原案どおり可決することに異議はないか委員に諮ったところ、全員賛成、異議なしと認め、可決されたことを宣告した。

続いて、委員長は、議案第73号から第75号までを議題とすることを宣告し、書記に説明させた。

書記は、議案第73号について、令和5年7月24日現在により、選挙人名簿に新たに登録する者は、男226名、女200名、合計426名であること、また、議案第74号について、令和5年7月24日現在により、選挙人名簿から抹消する者は、男156名、女149名、合計305名であることを説明した。

書記は、議案第75号について、令和5年7月30日執行の東浦町長選挙における選挙運動費用支出制限額は候補者1人につき5,802,300円であることを説明した。

委員長は、議案を採決することを告げ、議案第73号から第75号について、異議はな

いか委員に諮ったところ、全員賛成、異議なしと認め、可決されたことを宣告した。

委員長は、午前9時15分、令和5年第14回東浦町選挙管理委員会の閉会を宣告した。

ここに会議の顛末を記録し、次に署名する。

令和5年7月24日

東浦町選挙管理委員会

委員長	樋口 英雄
委員	水野 太起子
委員	坂川 勇
委員	水野 伊都子